

公述人 1（会場①国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所）

意見の概要

今回の原案を閲覧しての意見は、治水や利水といった計画はもちろんのこと、自然環境維持に関し重要な要素と捉え、バランスを保ちつつ計画を進めていることに感心しました。自分の河川整備に関する不認識を自覚するとともに、もっと多くの情報に接する機会があれば、理解も深まったと残念に思います。原案の中「人と河川との豊かなふれあいの確保に関する整備」のような自然環境を生かしたイベントの企画、河川災害も含めた防災知識の教育、河川の生物や植物の情報提供等々、更なるソフト面での充実と情報チャンネルの多角化を図ってほしいです。それを通して、那珂川における治水、利水、環境保全の重要性認識、強いては防災意識にも繋がり、地域住民の生活に欠かせない那珂川としてより一層の愛着が生まれると思います。